

特徴: 冬季(12月下旬～3月上旬)に流行し、潜伏期間は1～3日で、発症後も3日間は感染力が強いとされています。高熱(38～40℃)、頭痛、筋肉・関節痛、全身のだるさなど全身的な症状が出現します。感染力が強いため、高齢者、基礎疾患をもつ人では、肺炎などを併発し重症化する場合があります。普通のかぜと症状が多少似ているところがあるものの、病気としては違うものです。

感染経路: せきやくしゃみなどで発生する飛沫を吸収することによる飛沫感染。飛沫が付着した環境表面や物に手が接触し、その手を介して付着したウイルスが鼻や口の粘膜からウイルスが侵入して感染します。

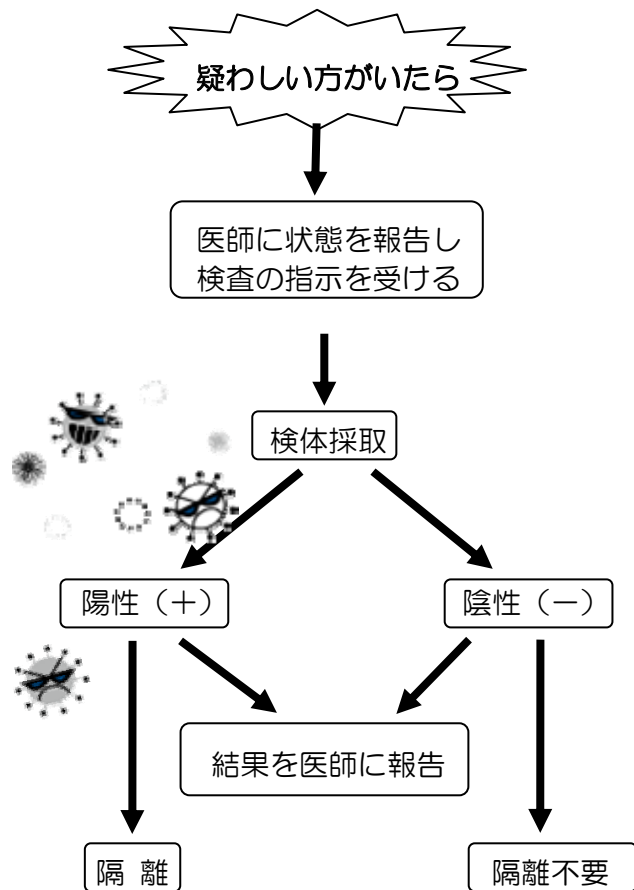
予防対策: ・インフルエンザ予防接種

予防接種をしていると 症状が軽いことがあります。必ず罹らないというのではなく、重症化を防ぐことを目的としています。

・手洗いやマスクの着用

飛沫は水分を含んでいるため、通常は空中をいつまでも浮遊せず、1～2m程度で落下すると言われているため、せきやくしゃみによる拡大を防ぐためです。

～豊齢ホームでの対策は?～



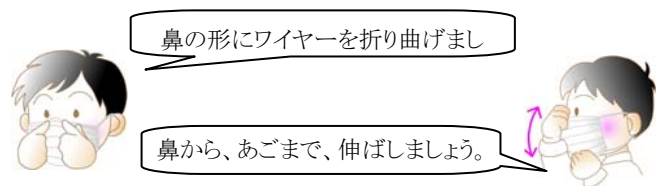
- ① 流行前に職員、利用者、常駐業者(厨房・清掃業者)にインフルエンザワクチン接種をおこなうことにしています。
- ② 流行時期には流行状況の把握の実施。
- ③ 冬季期間は面会者の方には面会簿の記入時に体調の記入確認。
- ④ 利用者が発症した場合は、居室・フロア単位で隔離。
- ⑤ 職員が発症した場合、解熱後あるいは症状消失後3日目で出勤可能としています。

～現在の発生状況～

1月5日に利用者の方でインフルエンザの発症がみられております。それに伴い、2階と3階の面会の自粛をお願いいたしております。

※利用者様が発症し、ご面会に制限をさせていただく場合には、保証人様にご連絡をさせていただきますので、面会の可能性のある方々へのご連絡をお願いいたします。

今後とも、施設内での集団感染を防ぎ、ご利用の皆様が快適に安全に過ごしていただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



不明点などいつでも職員にお声掛けください。

- ・緊急感染対策会議開催
- ・保証人様に報告
- ・ご本人の状態観察・記録
- ・他利用者様の状態観察

- ・状態観察
- ・他利用者様の状態観察
- ・面会・外出歴等の確認